

やっかんがわ

国営農地再編整備事業 駅館川地区

事業の概要

本事業は、大分県の北部に位置する宇佐市の農業地帯において、区画整理及び農業水利施設の改修を行い、農業生産性の高い基盤の形成を通じて耕作放棄地の解消・発生防止、農業用水の安定供給、施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るものである。

事業の目的・必要性

本地区は、国営駅館川総合農地開発事業（昭和40年度～昭和55年度）により、山林原野を開墾し造成された樹園地においてぶどうを作付するとともに、周辺の水田部では水稻を中心に大豆、稲発酵粗飼料用稲を組み合わせた農業経営が展開されている。

しかし、近年では、ぶどうをはじめとした農産物価格の低迷から営農意欲が減退し、担い手や後継者が不足、農業従事者の高齢化等から低・未利用地も発生しているとともに、国営駅館川総合農地開発事業により造成された本地区の基幹的な農業水利施設は、経年的な施設の劣化により、管水路からの漏水等の施設の機能低下が生じており、今後、さらなる機能低下の進行により施設の維持管理に多大な費用と労力を要するとともに、農業用水の安定供給に支障を来すことになる。

このため、本事業では、区画整理を行い、農地の土地利用を計画的に再編し、さらに、担い手の経営規模の拡大を進め、農業生産性の向上と耕作放棄地の解消・発生防止による優良農地の確保を図るとともに、農業水利施設の改修を行うことにより、農業用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減を図り、農業の振興と地域の活性化に資することを目的とする。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用（現在価値化）	①＝②＋③	19,480百万円	
当該事業による費用	②	9,332百万円	当該事業費12,000百万円
その他費用	③	10,148百万円	
評価期間（当該事業の工事期間＋40年）	④	48年	工事期間 平成27～34年度
総便益額（現在価値化）	⑤	21,882百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.12	

（注1）総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

（注2）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

（注3）数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業の実施により、効率的な農業経営が図られることとなり、事業を実施しなかった場合と比較して、年間542百万円相当の作物生産量の維持・向上、191百万円相当の農産物の品質維持、401百万円相当の営農経費の減、20百万円相当の維持管理に係る経費の増、18百万円相当の耕作放棄防止による作物生産量の維持、6百万円相当の地域用水機能の維持及び1百万円相当の国土調査に係る経費の減により、年間1,139百万円の事業効果の発現が見込まれる。

作物生産効果	542百万円
品質向上効果	191百万円
営農経費節減効果	401百万円
維持管理費節減効果	△20百万円
耕作放棄防止効果	18百万円
地域用水効果	6百万円
地籍確定効果	1百万円
計	1,139百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成26年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定である。

事業に対する決議

平成26年3月26日に開催された安心院土地改良区総代会において、区画整理及び農業用排水事業の平成27年度着工について決議された。平成26年6月13日に大分県、宇佐市及び安心院土地改良区等からなる国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」推進協議会において、平成27年度事業着工について決議された。

その他

・事業推進体制

平成26年6月13日に国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」推進協議会を設立し、事業を推進。
(構成：大分県、宇佐市、大分農業協同組合、大分県農業農村振興公社、安心院土地改良区等)

・維持管理体制

平成26年5月12日に開催された安心院土地改良区理事会において、安心院土地改良区が継続して管理することを合意。

・営農支援体制

大分県、宇佐市、大分農業協同組合等から構成される国営緊急農地再編整備事業「駅館川地区」推進協議会「営農部会」において、営農支援体制を整備。

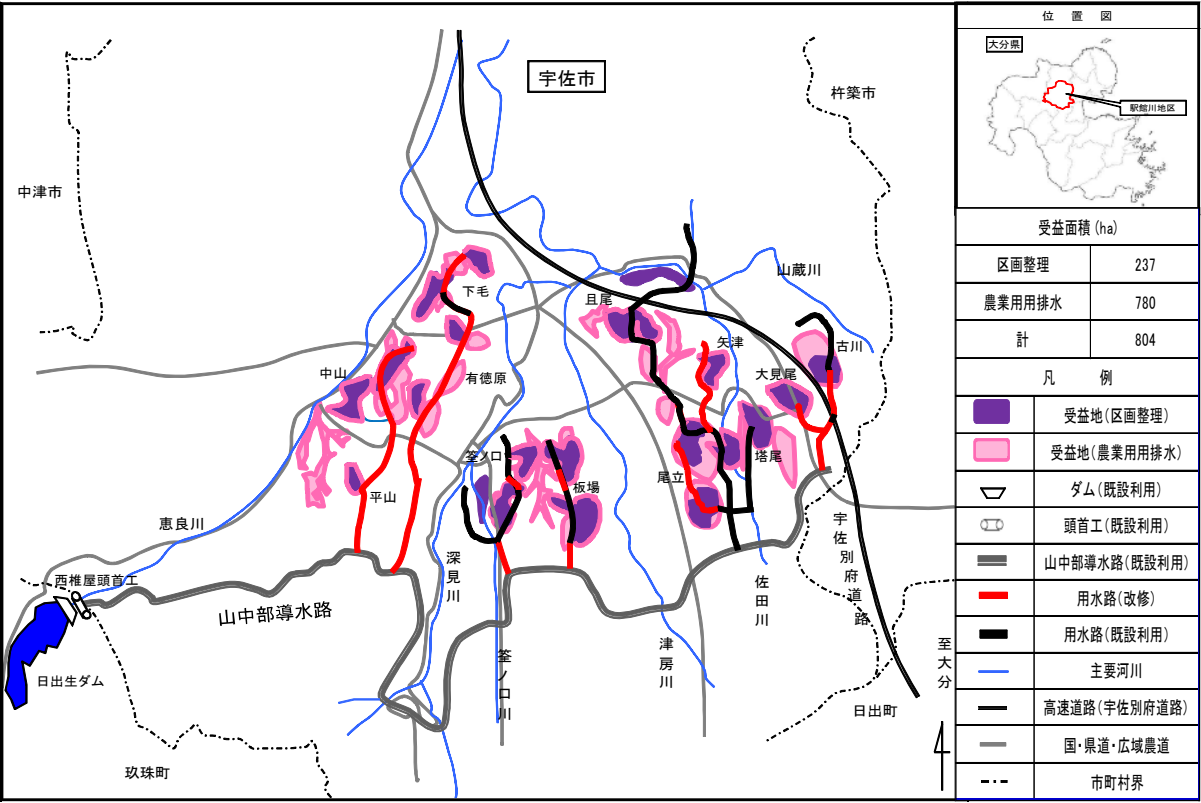
評価担当部局

農村振興局農地資源課

概要図

1. 受益面積	804ha		
2. 受益者数	1,522人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	区画整理	237ha	7,722百万円
	用水路(改修)	31km	3,324百万円
	揚水機場(改修)	5箇所	954百万円
4. 国営総事業費	12,000百万円		

駅館川地区 概要図



平成27年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：九州農政局) (地区名：^{やつかんがわ}駅館川地区)

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成27年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：九州農政局) (地区名：^{やつかんがわ} 駅館川地区)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	労働時間短縮率	%	48.7	A
			営農経費縮減率	%	53.3	A
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	43.4	A
		水田における麦・大豆の生産拡大	水田における麦・大豆の作付率	%	17.9	A
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手等への農地利用集積率	%	86.4	A
		農地の確保・有効利用	耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	112.1 17.3	A
	農村の振興	農村の生活環境の整備	生活環境整備効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—
		地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	676.8	A
		農業の高付加価値化	①地域において農業の高付加価値化に向けた取組が行われている ②地域において地域活性化に係る話し合いが行われている	—	○ ○	A
	多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a a a	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	—	A	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②道路管理者との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a a b	B
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	— —	— —	—
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	—	A	A
	緊急性		道路や河川等との一体施行や土地利用調整を伴う場合の調整状況	—	—	—

平成27年度新規地区採択チェックリスト

(2) 国営農地再編整備事業

(局名：九州農政局) (地区名：駅館川地区^{やつかんがわ})

3. 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 農地整備工事 の諸条件	・ 地形、地質、水利条件等に基づいた農地整備計画と している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。